

西表島地域

6. 調査の概要（西表島地域）

6.1 目的

漂流・漂着ゴミ問題については、我が国においては、国内起因のみならず、地域によっては外国からのゴミが大量に漂着しており、海洋環境の保全の面からの問題、たとえば良好な海浜景観の喪失、海洋生物等への影響の懸念等の問題が指摘されている。

漂流・漂着ゴミについて、より効果的な発生源対策や回収・処理を進めるためには、漂着の状況と地域の特性をふまえた取組が必要であり、また、効率的な清掃方法の開発利用や関係者の参加・協力が重要である。このため、一定範囲のモデル海岸地域について、地域全体の漂着ゴミの状況や地域特性について情報を収集し、対策のあり方を検討した。また、環境保全上の価値が高い海浜等について、クリーンアップ調査とフォローアップ調査により、効果的な回収・処理の手法を検討し、もって、漂流・漂着ゴミ対策に資することを目的とした。

6.2 調査の実施期間

平成 19 年 7 月 6 日～平成 21 年 3 月 31 日

6.3 調査構成

漂流・漂着ゴミの削減方策に資するため検討すべき項目として、「現状把握」、「発生抑制」、「除去」、「漂着防止」が考えられる。本調査は、全国 7 県 11 海岸（図 6.3-1）を対象として、6 項目の調査を実施した。各調査項目の役割を図 6.3-2 に示す。このうち、「瀬戸内海地域」は瀬戸内海での海底ゴミを対象とした調査であり、西表島地域のモデル海岸では以下の 5 項目を調査対象とした。本調査の調査工程（全国）を表 6.3-1 に示す。

概況調査

クリーンアップ調査

) 共通調査

全国で共通な手法（枠取り・分析）で実施する調査。

) 独自調査

モデル地域の特徴（重機や人力、処分方法）に合わせて実施する調査。

フォローアップ調査

その他の調査

) 定点観測調査：高頻度の写真撮影により、漂着ゴミの状況を経時的に把握

検討会の実施

定点観測調査の結果は、漂着ゴミの時間変動の解析とあわせて「4. フォローアップ調査」に示した。

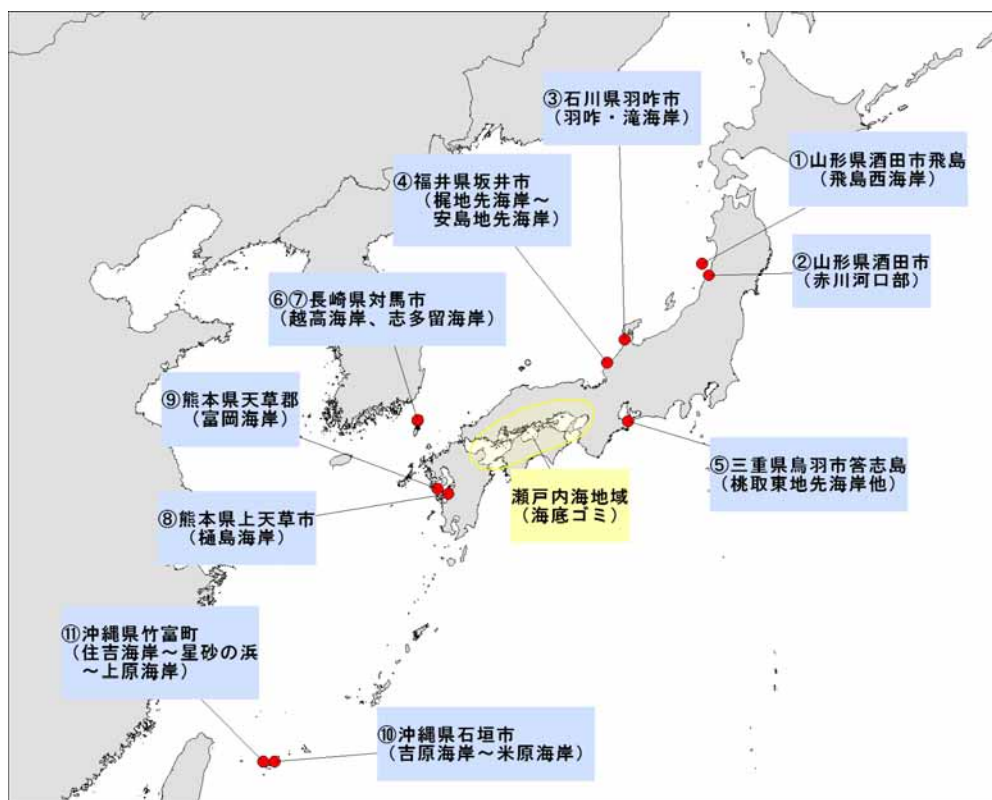


図 6.3-1 全モデル地域

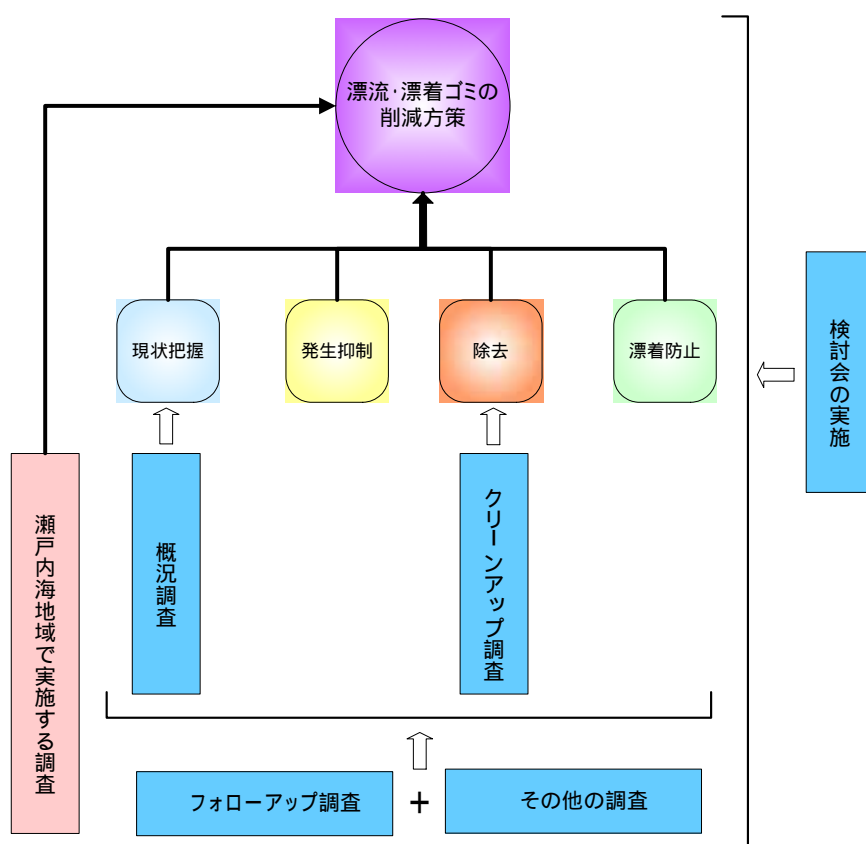


図 6.3-2 漂流・漂着ゴミ削減方策に資するための各調査項目の役割

表 6.3-1 工程表（全国）

平成19年度	H19年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月
概況調査									
クリーンアップ調査									
フォローアップ調査									
その他の調査									
総括検討会	第1回		第2回						第3回
地域検討会		第1回			第2回			第3回	
各省庁とNGOとの情報交換の場							第1回		

平成20年度	H20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H21年1月	2月	3月
クリーンアップ調査												
フォローアップ調査												
その他の調査												
総括検討会			第4回						第5回			第6回
地域検討会		第4回						第5回			第6回	
各省庁とNGOとの情報交換の場												第2回

6.4 調査地域

本調査は、図 6.4-1、図 6.4-2 に示す沖縄県八重山郡竹富町・西表島の住吉～星砂の浜～上原海岸(約 5km の範囲)において実施した。西表島地域の調査工程を表 6.4-1 に示す。

沖縄県は、沖縄本島、宮古島、石垣島及び西表島の 4 島を中心とした 40 の有人島を含む 160 の島嶼からなる日本唯一の離島県である。これらの島々を取り巻く沿岸域は、約 2,027 kmの海岸線延長(全国第 4 位)を有しており、亜熱帯特有のサンゴ礁とエメラルドグリーンに輝く海、白い砂浜と湿地帯のマングローブ等、優れた自然景観を呈している。

沖縄県より市町村及び地域で環境保全活動を行っている環境団体等に対しモデル地域の照会をかけ、推薦された海岸の周辺が亜熱帯特有の植物群が茂り人工的な構造物もなく沖縄らしさを色濃く残しており、地域住民等に利用されていること。また、その海岸に漂着ゴミが漂着しやすい地形であること等を考慮し西表島の住吉～星砂の浜～上原海岸を選定した。

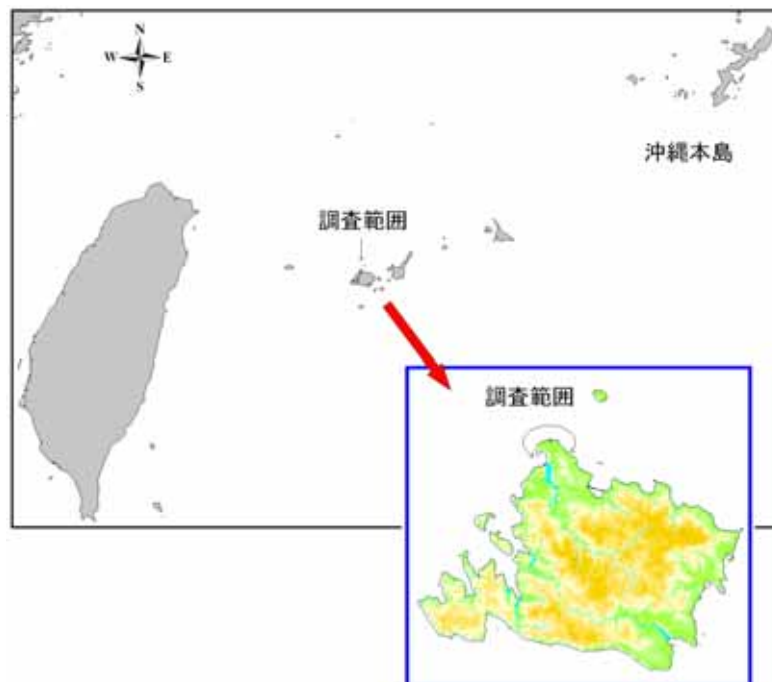


図 6.4-1 西表島地域の調査範囲

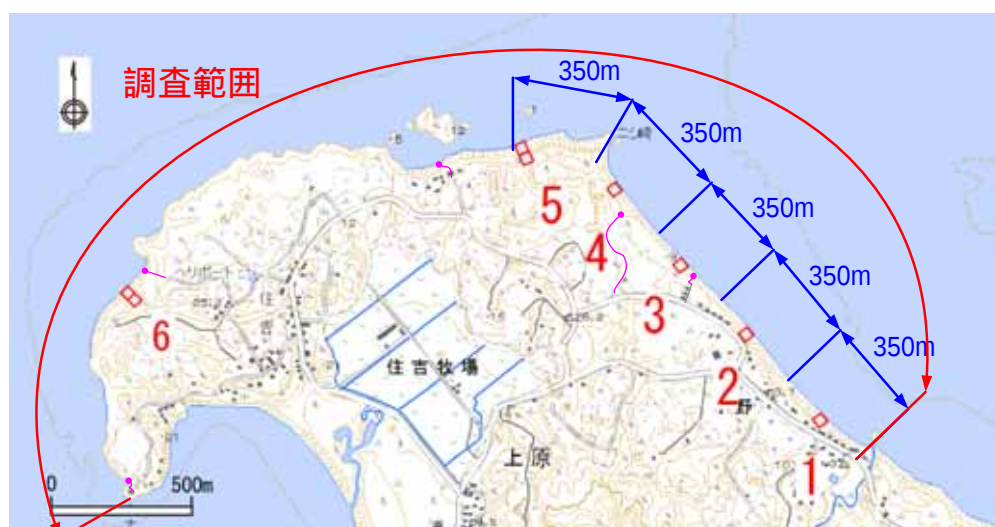


図 6.4-2 調査範囲及び調査枠の設置位置 (□が調査枠の位置を示す)

表 6.4-1 調査工程（沖縄県八重山郡竹富町・西表島地域）

平成19年度	H19年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月	
概況調査										
クリーンアップ調査			第1回調査 共通:10/23～10/31 独自10/26～10/29			第2回調査 共通:12/11～12/19 独自:12/14～12/17		第3回調査 共通:2/19～2/27 独自:2/22～2/26		
フォローアップ調査										
その他の調査										
地域検討会			第1回	9月10日		第2回	11月27日		第3回	3月7日

平成20年度	H20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H21年1月	2月	3月
クリーンアップ調査		第4回調査 共通:4/7~4/15 独自:4/11~4/13		第5回調査 共通:6/17~6/24 独自:6/19.21~22			第6回調査 共通:10/7~10/9 独自:10/8~10/10.10/13~10/14					
フォローアップ調査												
その他の調査												
地域検討会			第4回 6月20日						第5回 11月17日		第6回 2月16日	

6.5 調査の基本方針

6.5.1 調査・検討

本調査では、各モデル地域の特性に応じた漂着ゴミの回収・処理手法の検討及び漂流・漂着ゴミ対策の検討を行うため、地域担当者との緊密な連携のもと、各地域の特性及び懸念事項を正確に踏まえた上で、各種調査を実施した。

また、各調査の検討に当たっては、地域の特性に応じた検討を行うための「地域検討会」、全国的な視点から検討を行うための「総括検討会」の指導・助言のもとに実施した。

6.5.2 安全管理

本調査においては、一般市民が参加すること、重機等を使用すること、危険物（信号筒、ガスボンベ等）の回収が想定されることから、調査作業に関する手順書等を整備し安全管理を徹底する。特に医療系廃棄物については、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（感染性廃棄物処理対策検討会）に基づいて取り扱った。

6.5.3 環境への配慮

本調査の範囲に植生等がある場合は、植物類を引き抜かないよう、植生内にむやみに立ち入らないよう注意する。特に環境保全上の価値が高い動植物が確認された場合は、その取り扱いに留意する。また、調査範囲には国立公園及び国定公園等を含むことから、調査に際しては「自然公園法」等の法令を遵守した。